

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職(取扱職業のうち芸能家、家政婦(夫)、配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ)の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 690 円

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1 ヶ月間に 3 件を超える場合は、1 ヶ月につき 3 件分に相当する額を限度とします。

(新たに求職の申込みを受理した月における求職受付手数料については、月の上旬に受理した場合は 3 件まで、中旬に受理した場合は 2 件まで、下旬の場合は 1 件のみ申し受けます。)

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	無 料
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は、求人者及び再就職斡旋を依頼する雇用主とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 10% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 150,000 円 活動一日当たり 40,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

3 求職者が就職後、退職した際の手数料返金表

当社の紹介により就職した求職者が入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を、下記の通り求人者に返金いたします。

就業期間	手数料の返金額
1ヶ月以内の退職	紹介料の 90%を返金
2ヶ月以内の退職	紹介料の 80%を返金
3ヶ月以内の退職	紹介料の 60%を返金
4ヶ月以内の退職	紹介料の 40%を返金
5ヶ月以内の退職	紹介料の 20%を返金
6ヶ月以内の退職	紹介料の 10%を返金

また、返金については有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 株式会社 シンエイ

福島県いわき市泉町下川字八合 52 番地